

事業評価（案）

評価時点：事前評価

計画名称：国庫補助事業

さいたま市無電柱化推進計画（都）産業道路（天沼2工区）、（主）さいたま幸手線（常盤）外11路線

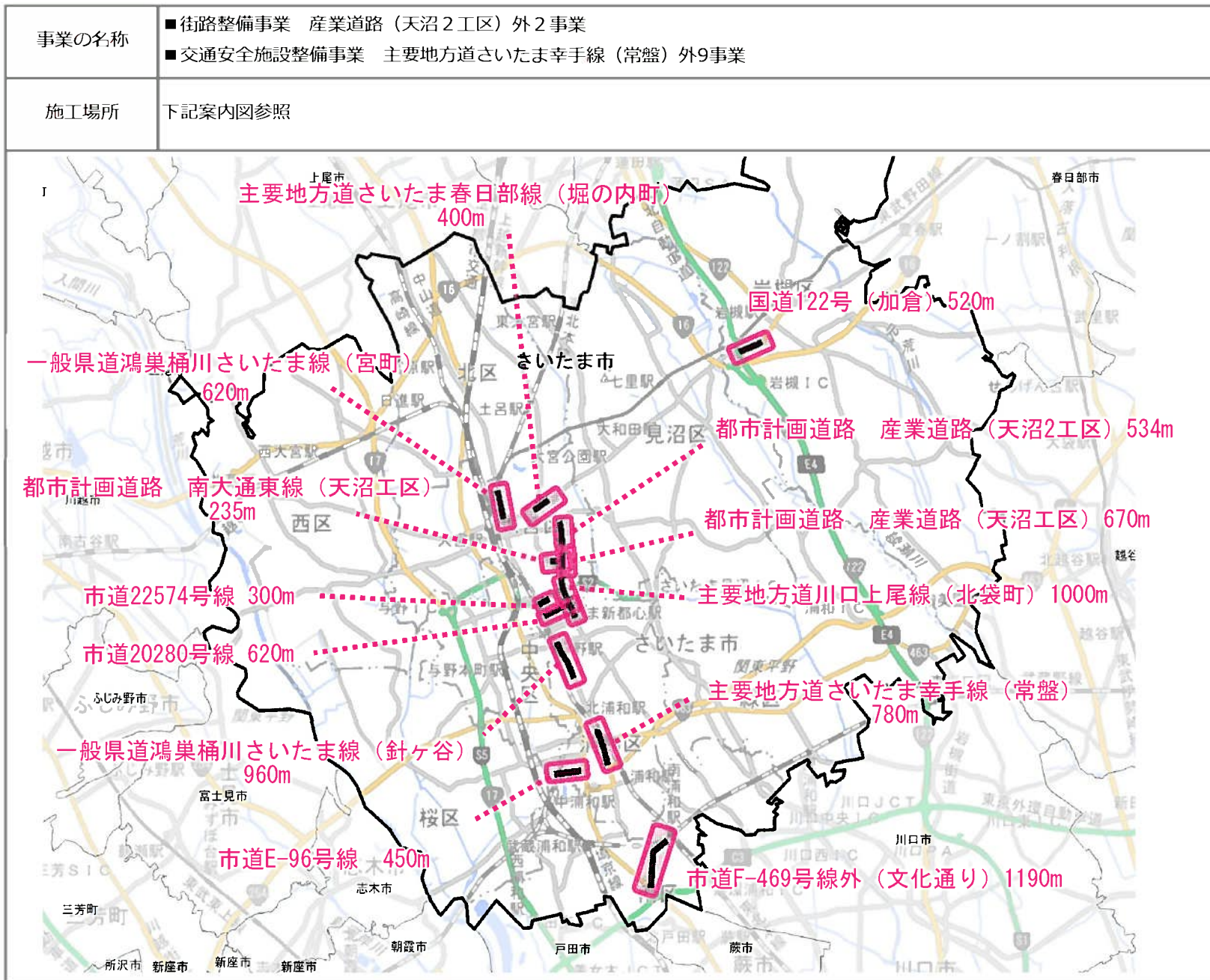
《建設局土木部道路計画課》

公共事業評価調書《事前評価・単独事業》

(1) 概要																																																												
事業名	さいたま市無電柱化推進計画																																																											
施工場所 (起終点・延長)	<ul style="list-style-type: none"> ■都市計画道路 産業道路(天沼工区) 起点:さいたま市大宮区大原6丁目～終点:さいたま市大宮区天沼町2丁目 延長:670m ■都市計画道路 産業道路(天沼2工区) 起点:さいたま市大宮区天沼町1丁目～終点:さいたま市大宮区天沼町1丁目 延長:534m ■都市計画道路 南大通東線(天沼工区) 起点:さいたま市大宮区天沼町2丁目～終点:さいたま市大宮区天沼町2丁目 延長:235m ■一般県道鴻巣桶川さいたま線(宮町) 起点:さいたま市大宮区土手町3丁目～終点:さいたま市大宮区宮町2丁目 延長:620m ■主要地方道さいたま幸手線(常盤) 起点:さいたま市浦和区仲町2丁目～終点:さいたま市浦和区常盤3丁目 延長:780m ■国道122号(加倉) 起点:さいたま市岩槻区加倉1丁目～終点:さいたま市岩槻区加倉1丁目 延長:520m ■主要地方道さいたま春日部線(堀の内町) 起点:さいたま市大宮区堀の内町3丁目～終点:さいたま市大宮区堀の内町3丁目 延長:400m ■市道22574号線 起点:さいたま市大宮区北袋町1丁目～終点:さいたま市大宮区北袋町1丁目 延長:300m ■市道20280号線 起点:さいたま市大宮区北袋町1丁目～終点:さいたま市大宮区北袋町1丁目 延長:620m ■主要地方道川口上尾線(北袋町) 起点:さいたま市大宮区北袋町2丁目～終点:さいたま市大宮区天沼町2丁目 延長:1000m ■一般県道鴻巣桶川さいたま線(針ヶ谷) 起点:さいたま市浦和区針ヶ谷1丁目～終点:さいたま市浦和区上木崎1丁目 延長:960m ■市道E-96号線 起点:さいたま市浦和区常盤6丁目～終点:さいたま市浦和区常盤6丁目 延長:450m ■市道F-469号線外(文化通り) 起点:さいたま市南区南本町1丁目～終点:さいたま市南区辻1丁目 延長:1190m 																																																											
目的及び事業概要	<p>【事業の目的】 首都直下地震や大型台風などの自然災害への対策、バリアフリー整備と合わせた安全で歩きやすい歩行空間の確保、優れた都市景観の形成等を目的に、積極的に無電柱化を推進していく。</p> <p>【概要】</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>延長、幅員、車線数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・都市計画道路 産業道路(天沼工区)</td> <td>: 670m、25m、4車線</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・都市計画道路 産業道路(天沼2工区)</td> <td>: 534m、25m、4車線</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・都市計画道路 南大通東線(天沼工区)</td> <td>: 235m、22m、4車線</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・一般県道鴻巣桶川さいたま線(宮町)</td> <td>: 620m、16m、2車線</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・主要地方道さいたま幸手線(常盤)</td> <td>: 780m、15m、2車線</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・国道122号(加倉)</td> <td>: 520m、16m、2車線</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・主要地方道さいたま春日部線(堀の内町)</td> <td>: 400m、15m、2車線</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・市道22574号線</td> <td>: 300m、12m、2車線</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・市道20280号線</td> <td>: 620m、14m、2車線</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・主要地方道川口上尾線(北袋町)</td> <td>: 1000m、25m、4車線</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・一般県道鴻巣桶川さいたま線(針ヶ谷)</td> <td>: 960m、15m、2車線</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・市道E-96号線</td> <td>: 450m、16m、2車線</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・市道F-469号線外(文化通り)</td> <td>: 1190m、16m、2車線</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					延長、幅員、車線数			・都市計画道路 産業道路(天沼工区)	: 670m、25m、4車線			・都市計画道路 産業道路(天沼2工区)	: 534m、25m、4車線			・都市計画道路 南大通東線(天沼工区)	: 235m、22m、4車線			・一般県道鴻巣桶川さいたま線(宮町)	: 620m、16m、2車線			・主要地方道さいたま幸手線(常盤)	: 780m、15m、2車線			・国道122号(加倉)	: 520m、16m、2車線			・主要地方道さいたま春日部線(堀の内町)	: 400m、15m、2車線			・市道22574号線	: 300m、12m、2車線			・市道20280号線	: 620m、14m、2車線			・主要地方道川口上尾線(北袋町)	: 1000m、25m、4車線			・一般県道鴻巣桶川さいたま線(針ヶ谷)	: 960m、15m、2車線			・市道E-96号線	: 450m、16m、2車線			・市道F-469号線外(文化通り)	: 1190m、16m、2車線		
		延長、幅員、車線数																																																										
	・都市計画道路 産業道路(天沼工区)	: 670m、25m、4車線																																																										
	・都市計画道路 産業道路(天沼2工区)	: 534m、25m、4車線																																																										
・都市計画道路 南大通東線(天沼工区)	: 235m、22m、4車線																																																											
・一般県道鴻巣桶川さいたま線(宮町)	: 620m、16m、2車線																																																											
・主要地方道さいたま幸手線(常盤)	: 780m、15m、2車線																																																											
・国道122号(加倉)	: 520m、16m、2車線																																																											
・主要地方道さいたま春日部線(堀の内町)	: 400m、15m、2車線																																																											
・市道22574号線	: 300m、12m、2車線																																																											
・市道20280号線	: 620m、14m、2車線																																																											
・主要地方道川口上尾線(北袋町)	: 1000m、25m、4車線																																																											
・一般県道鴻巣桶川さいたま線(針ヶ谷)	: 960m、15m、2車線																																																											
・市道E-96号線	: 450m、16m、2車線																																																											
・市道F-469号線外(文化通り)	: 1190m、16m、2車線																																																											
上位計画等	無電柱化推進計画(国土交通省) さいたま市総合振興計画(さいたま市)																																																											
関連事業	-																																																											
事業費				合計(千円)																																																								
	全体事業費	-	-	-																																																								
事業の必要性	大規模災害時の道路の寸断を防ぐ「防災」、歩道の有効幅員を広げ、通行空間の安全性・快適性を確保する「安全・快適」、良好な景観を形成する「景観・観光」の3つの観点での整備効果が期待されることから、市内道路網の無電柱化の推進が必要である。																																																											
事業の効果	<p>1. 防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化により、災害時の道路寸断を防止し、緊急輸送ネットワークの強化や地域災害拠点病院等の防災拠点へのアクセス路としての重要な役割を果たす ・道路幅員の確保により、延焼遮断帯としての機能が確保され、地域の防災機能が向上する <p>2. 安全・快適</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化により、通行への支障が解消され、歩行者や自転車の安全で快適な通行空間が確保される <p>3. 景観</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化による都市景観の向上が期待できる <p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・右折車線整備により渋滞の緩和が期待され、渋滞損失やCO2やNO2、SPMの排出量の削減が期待できる 																																																											
	費用対効果分析等	<ul style="list-style-type: none"> ■都市計画道路 産業道路(天沼2工区) 総費用(C) 82億円、総便益(B) 246億円 費用便益比(B/C) 3.0 【事業全体】 ■都市計画道路 産業道路(天沼工区) 総費用(C) 122億円、総便益(B) 907億円 費用便益比(B/C) 7.4 【事業全体】 ■都市計画道路 南大通東線(天沼工区) 総費用(C) 38億円、総便益(B) 56億円 費用便益比(B/C) 1.5 【事業全体】 																																																										

環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・工事箇所近隣への騒音・振動・粉塵発生を抑制し、さらに3R（リデュース、リユース、リサイクル）を意識した工法を選定し、環境に配慮した施工の実施 ・整備により交通渋滞が解消され、CO2やNO2、SPMの削減が期待される ・歩道を透水性舗装にすることで、雨水施設への流出量を軽減し、雨水流出抑制効果が期待される
地域の状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の電柱倒壊による道路寸断を防止することで、緊急輸送ネットワークの機能強化が期待できる ・道路幅員の確保により、延焼遮断帯としての機能が強化される ・歩道が整備されることで、歩行者自転車の安全で快適な通行空間が確保される ・電柱、電線の無い魅力的な都市景観の形成が期待できる
事業の課題及び進ちよく見込み	<p>用地取得が必要な事業について、早期の用地協力を得て、工事に着手する (参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路 産業道路（天沼工区）：用地取得率99%（R2.3時点） ・都市計画道路 産業道路（天沼2工区）：用地取得率48%（R2.3時点） ・都市計画道路 南大通東線（天沼工区）：用地取得率91%（R2.3時点） ・一般県道鴻巣桶川さいたま線（宮町）：用地取得率16%（R2.3時点） ・主要地方道さいたま幸手線（常盤）：用地取得率54%（R2.3時点） ・国道122号（加倉）：用地取得率91%（R2.3時点）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■都市計画道路 産業道路（天沼工区） 社会資本整備総合交付金「主要渋滞箇所対策におけるICアクセス道路等の整備（第2期）」 →無電柱化推進事業費補助「さいたま市無電柱化推進計画」 ■都市計画道路 産業道路（天沼2工区） 社会資本整備総合交付金「主要渋滞箇所対策におけるICアクセス道路等の整備（第2期）」 →無電柱化推進事業費補助「さいたま市無電柱化推進計画」 ■都市計画道路 南大通東線（天沼工区） 社会資本整備総合交付金「主要渋滞箇所対策におけるICアクセス道路等の整備（第2期）」 →無電柱化推進事業費補助「さいたま市無電柱化推進計画」 ■一般県道鴻巣桶川さいたま線（宮町） 防災・安全交付金「生活空間における交通安全対策」 →無電柱化推進事業費補助「さいたま市無電柱化推進計画」 ■主要地方道さいたま幸手線（常盤） 防災・安全交付金「生活空間における交通安全対策」 →無電柱化推進事業費補助「さいたま市無電柱化推進計画」 ■国道122号（加倉） 防災・安全交付金「生活空間における交通安全対策」 →無電柱化推進事業費補助「さいたま市無電柱化推進計画」 ■主要地方道さいたま春日部線（堤の内町） 防災・安全交付金「道路施設の的確な老朽化・地震対策」 →無電柱化推進事業費補助「さいたま市無電柱化推進計画」 ■市道22574号線 防災・安全交付金「道路施設の的確な老朽化・地震対策」 →無電柱化推進事業費補助「さいたま市無電柱化推進計画」 ■市道20280号線 整備計画位置付けなし →無電柱化推進事業費補助「さいたま市無電柱化推進計画」 ■主要地方道川口上尾線（北袋町） 防災・安全交付金「道路施設の的確な老朽化・地震対策」 →無電柱化推進事業費補助「さいたま市無電柱化推進計画」 ■一般県道鴻巣桶川さいたま線（針ヶ谷） 防災・安全交付金「道路施設の的確な老朽化・地震対策」 →無電柱化推進事業費補助「さいたま市無電柱化推進計画」 ■市道E-96号線 整備計画位置付けなし →無電柱化推進事業費補助「さいたま市無電柱化推進計画」 ■市道F-469号線外（文化通り） 防災・安全交付金「道路施設の的確な老朽化・地震対策」 →無電柱化推進事業費補助「さいたま市無電柱化推進計画」
担当部局	<p style="text-align: center;">建設局土木部道路計画課 TEL：048-829-1498 FAX：048-829-1988 E-mail：doro-keikaku@city.saitama.lg.jp 建設局土木部道路環境課 TEL：048-829-1490 FAX：048-829-1988 E-mail：doro-kankyo@city.saitama.lg.jp</p>

参考図面



(事前評価)

説明資料

さいたま市
公共事業評価審議会
(令和2年度)

無電柱化推進計画

- ・ 都市計画道路 産業道路（天沼2工区）
- ・ 主要地方道 さいたま幸手線（常盤）

外 11路線

令和3年1月28日

建設局 土木部 道路計画課

目次

1 個別補助制度の概要

2 計画の位置づけ

3 対象路線の概要と整備効果

- ・ 都市計画道路 産業道路（天沼2工区）
- ・ 主要地方道 さいたま幸手線（常盤）

4 まとめ

1 個別補助制度の概要

■ 制度の概要

道路の点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づいて実施する道路メンテナンス事業をはじめ、生活道路等の安全確保、無電柱化、都府県境における道路整備、砂防と連携して進める土砂災害対策の推進のため、地方公共団体が実施する道路事業に対して計画的・集中的に支援を実施する個別補助制度

■ 制度の目的

無電柱化推進計画事業補助制度

「無電柱化の推進に関する法律」に基づき策定された「無電柱化推進計画」に定めた目標の確実な達成を図るため、無電柱化の整備を、計画的かつ集中的に支援

資料：令和2年度道路局関係予算決定概要

■ 無電柱化推進における3つの観点(目的)



防災

- 大規模災害（地震、竜巻、台風等）が起きた際に、電柱等が倒壊することによる道路の寸断を防止する



安全・快適

- 無電柱化により歩道の有効幅員を広げることで、通行空間の安全性・快適性を確保する



景観・観光

- 景観の阻害要因となる電柱・電線をなくし、良好な景観を形成する

2 計画の位置づけ

■ 各種計画の関係

【 国 】

無電柱化の推進に関する法律 (平成28年12月施行)

【基本理念】

1. 国民の理解と関心を深めつつ無電柱化を推進
2. 国・地方公共団体・関係事業者の適切な役割分担
3. 地域住民が誇りと愛着を持つことのできる地域社会の形成に貢献

無電柱化に関する施策を総合的、計画的に推進する

無電柱化推進計画

(平成30年4月 国土交通省策定・公表)

【取り組み姿勢】

- ・ 増え続ける電柱を減少に転じさせる歴史の転換期とする
- ・ 事業と制度を両輪として無電柱化を推進する
- ・ 国、地方公共団体、電線管理者、国民の密接な連携による推進を図る

【 さいたま市 】

さいたま市総合振興計画 ⇒ 市政運営の基本計画



【都市基盤・交通の分野の施策展開】

- ① 計画的な交差点の改良、踏切の拡幅等
 - ② 歩道の設置、道路の緑化、**無電柱化**
- ⇒ 交通渋滞解消や交通安全等、道路環境の向上を図る

さいたま市無電柱化推進計画 ⇒ 無電柱化推進に関する基本方針

【計画期間】

平成30年度から令和10年度：11年間

【計画目標指標】

防災上の重要な道路の無電柱化率 12% ⇒ 20%
バリアフリー経路の無電柱化率 54% ⇒ 70%



実施計画

さいたま市関連計画・施策

さいたま市無電柱化整備計画 ⇒ 今後5年間の実施計画・着手路線(31路線)

【計画期間】

令和元年度から令和5年度：5年間

【計画目標指標】

防災上の重要な道路の無電柱化率 12% ⇒ 17%
バリアフリー経路の無電柱化率 54% ⇒ 60%

3 対象路線の概要と整備効果

■ 対象路線一覧

対象路線	事業区間		進捗状況※	
	起点	終点	用地取得率	
街路整備事業	都市計画道路産業道路(天沼工区)	大宮区大原6丁目	大宮区天沼町2丁目	99%
	都市計画道路産業道路(天沼2工区)	大宮区天沼町1丁目		48%
	都市計画道路南大通東線(天沼工区)	大宮区天沼町2丁目		91%
交通安全施設整備事業	一般県道鴻巣桶川さいたま線(宮町)	大宮区土手町3丁目	大宮区宮町2丁目	16%
	主要地方道さいたま幸手線(常盤)	浦和区仲町2丁目	浦和区常盤3丁目	54%
	国道122号(加倉)	岩槻区加倉1丁目		91%
	主要地方道さいたま春日部線(堀の内町)	大宮区堀の内町3丁目		-
	市道22574号線	大宮区北袋町1丁目		-
	市道20280号線	大宮区北袋町1丁目		-
	主要地方道川口上尾線(北袋町)	大宮区北袋町2丁目	大宮区天沼町2丁目	-
	一般県道鴻巣桶川さいたま線(針ヶ谷)	浦和区針ヶ谷1丁目	浦和区上木崎1丁目	-
	市道E-96号線	浦和区常盤6丁目		-
	市道F-469号線外(文化通り)	南区南本町1丁目	南区辻1丁目	-

※R2.3時点

3 対象路線の概要と整備効果

■ 主な整備効果

- ・ 無電柱化により災害時の電柱倒壊による道路の寸断を防止することで、緊急輸送ネットワークの機能強化が期待できる
- ・ 対象区間近隣には地域災害拠点病院が立地しており、アクセス向上による災害時の救急救命活動の支援が期待される
- ・ 道路幅員の確保により、延焼遮断帯としての機能が確保され、地域の防災機能向上が期待される
- ・ 自転車歩行者道の整備により自転車・歩行者の安全性の向上が期待できる
- ・ 電線類の地中化により景観の向上が期待できる

■ 緊急輸送道路の指定状況

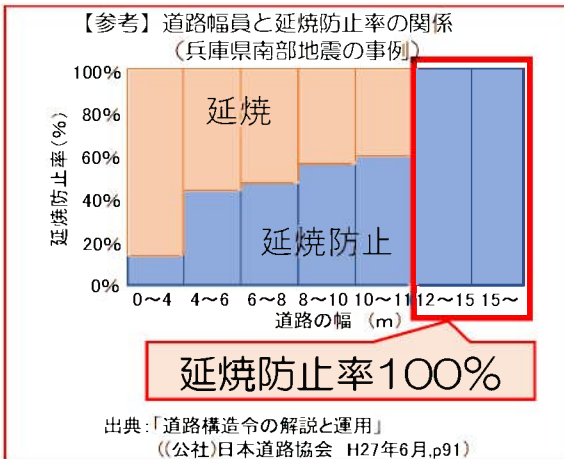


第一次緊急輸送道路：地域間の支援活動としてネットワークされる主要路線

■ 対象区間の状況



・ 災害時に対象区間に設置された電柱が倒壊することで、道路が寸断されるおそれがある



台風による電柱倒壊(大阪府泉南市)



資料：国土交通省HP

■ 無電柱化、延焼防止事例



写真：（都）三橋中央通線

3 対象路線の概要と整備効果

主要地方道 さいたま幸手線（常盤）

主要地方道 さいたま幸手線（常盤）

- ・ 中山道として400年以上の歴史がある街道かつ、本市を南北に縦断する重要な幹線道路であり、市内の主要な駅の近くを通るにぎわいのある路線となっている
- ・ 埼玉県地域防災計画において、第一次緊急輸送道路に指定されている防災上重要な路線
- ・ 防災機能の向上、歩行者の安全確保、交通事故の防止など暮らしの安心・安全を図り、さらに都市景観の向上など都市機能を高めるための2車線整備事業

■ 目的

- ・ 電線共同溝整備による防災機能・都市景観の向上
- ・ 安全安心な歩行空間及び自転車通行空間の確保

■ 計画の概要

事業区間： 自) さいたま市浦和区仲町2丁目
至) さいたま市浦和区常盤3丁目

計画延長・幅員： 780m・15m

車線数： 2車線

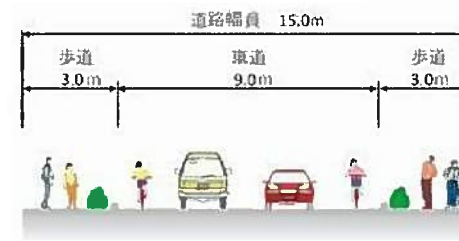
■ 事業の経緯

昭和38年度 都市計画決定
平成25年度 事業説明会の開催
平成26年度 用地取得着手
令和2年度 用地取得を実施中

■ 位置図



■ 整備後の標準断面図



出典：さいたま市HP

3 対象路線の概要と整備効果

主要地方道 さいたま幸手線 (常盤)

■ 主な整備効果

- ・ 無電柱化により災害時の電柱倒壊による道路の寸断を防止することで、緊急輸送ネットワークの機能強化が期待できる
- ・ 防災拠点施設や指定避難場所等へのアクセスに重要な役割を果たす
- ・ 道路幅員の確保により、延焼遮断帯としての機能が確保され、地域の防災機能向上が期待される
- ・ 歩行空間と自転車通行環境の整備により安心・安全な道路空間が確保される
- ・ 電線類の地中化により景観の向上が期待できる

■ 緊急輸送道路の指定状況



■ 対象区間の状況



・ 災害時に対象区間に設置された電柱が倒壊することで、道路が寸断されるおそれがある

■ 無電柱化、延焼防止事例



写真：無電柱化済みの隣接区間

■ 歩道、自転車通行環境整備事例



写真：(市)E-165号線

4 まとめ

■ 対象事業の評価結果

項目	【街路整備事業】 産業道路（天沼2工区）外2事業	【交通安全施設整備事業】 主要地方道さいたま幸手線（常盤）外9事業
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>災害拠点病院へのアクセス</u>に重要な役割を果たす ・ 無電柱化による<u>寸断防止</u>が期待できる ・ 道路幅員の確保により、<u>延焼遮断帯としての役割</u>が期待される 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの路線は<u>緊急輸送道路に指定</u>、または、<u>緊急輸送道路に接続</u>している路線となる ・ 無電柱化による<u>寸断防止</u>が期待できる ・ 道路幅員の確保により、<u>延焼遮断帯としての役割</u>が期待される
安心・快適	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車歩行車道の整備により、歩行者や自転車の<u>安心で安全な通行空間</u>が確保される ・ <u>電柱による通行への支障</u>が解消される 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道及び自転車通行環境の整備により、歩行者や自転車の<u>安心で安全な通行空間</u>が確保される ・ <u>電柱による通行への支障</u>が解消される
景観 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無電柱化による<u>都市景観の向上</u>が期待できる ・ 右折車線整備により<u>渋滞の緩和</u>が期待できる 	
(参考) 費用便益分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>費用対効果が1.0を上回る</u> 	—



上記の結果から、今後も事業を継続し、事業完了を目指す